

政府系金融機関融資は「借りにくい地域」へ適切に配分されているか？ ——金融機関別・都道府県別データによる実証分析——

財務省 中田 真佐男**

財務省 安達 茂弘

2005年11月29日、経済財政諮問会議で「政策金融改革の基本方針」がまとめられ、今後の国内向けの政策金融の機能は、中小零細企業・個人の資金調達支援に限定されることになった。これに伴って、日本政策投資銀行と商工組合中央金庫の民営化、公営企業金融公庫の資本市場を活用した仕組みへの改組が決まり、残りの国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、農林漁業金融公庫、(貿易投資金融を除く)国際協力開発銀行も2008年度から1機関に統合される。政策金融全体の規模についても、現国民生活金融公庫による教育貸付(2004年度末で貸付金残高の11.6%)や現中小企業金融公庫による一般貸付(同13.9%)からの撤退にとどまらず、将来的には現中小企業金融公庫の特別貸付も含めて規模の縮減が図られていくことになる。

政策金融の規模が縮小していくなかでは、限られた原資を真に必要な分野へ重点配分していくことがこれまで以上に求められる。しかし、これまでは竹澤・松浦・堀(2004)や Uesugi, Sakai and Yamashiro によって政府系金融機関融資や信用保証の効果の有無については実証分析されているものの、政策金融の配分の妥当性についての実証分析はすすんでいなかった。そこで、本分析では、Kano and Tsutsui (2003) で示されたように金融市場が地域分断されている状況を想定し、政府系金融機関の融資が地域別(都道府県別)にみて適切に配分されていたかを否かを実証分析する。具体的には、地域金融機関(地方銀行、第2地方銀行、信用金庫、信用組合)の個別貸出金利と全国平均との偏差を、①地域の経済パフォーマンス(需要側の要因)、②個別金融機関の財務内容(供給側の要因)、③地域別貸出市場の集中度(競争環境要因)に分解し、これらのうち特に②と③の要因について都道府県の政府系金融機関融資との間の相関を検証する。

分析の結果、中小企業金融公庫と国民生活金融公庫の融資が、市場集中によるホールドアップ問題が懸念される地域や、ソフト情報の活用が十分に図られていないと考えられる地域において重点配分されていることが統計的に有意に示された。民業圧迫には十分留意すべきであるが、割高な貸出金利が競争の欠如等による民間金融部門の非効率性に起因するケースでは、政策金融による資金制約の緩和が正当化される余地があるといえる。

** 中田真佐男(財務省財務総合政策研究所 主任研究官)、安達茂弘(同 研究員):本論文の内容は全て執筆者の個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではない。